

# 校(地)区社協活動の機能と役割 ～話し合いのしくみの充実～

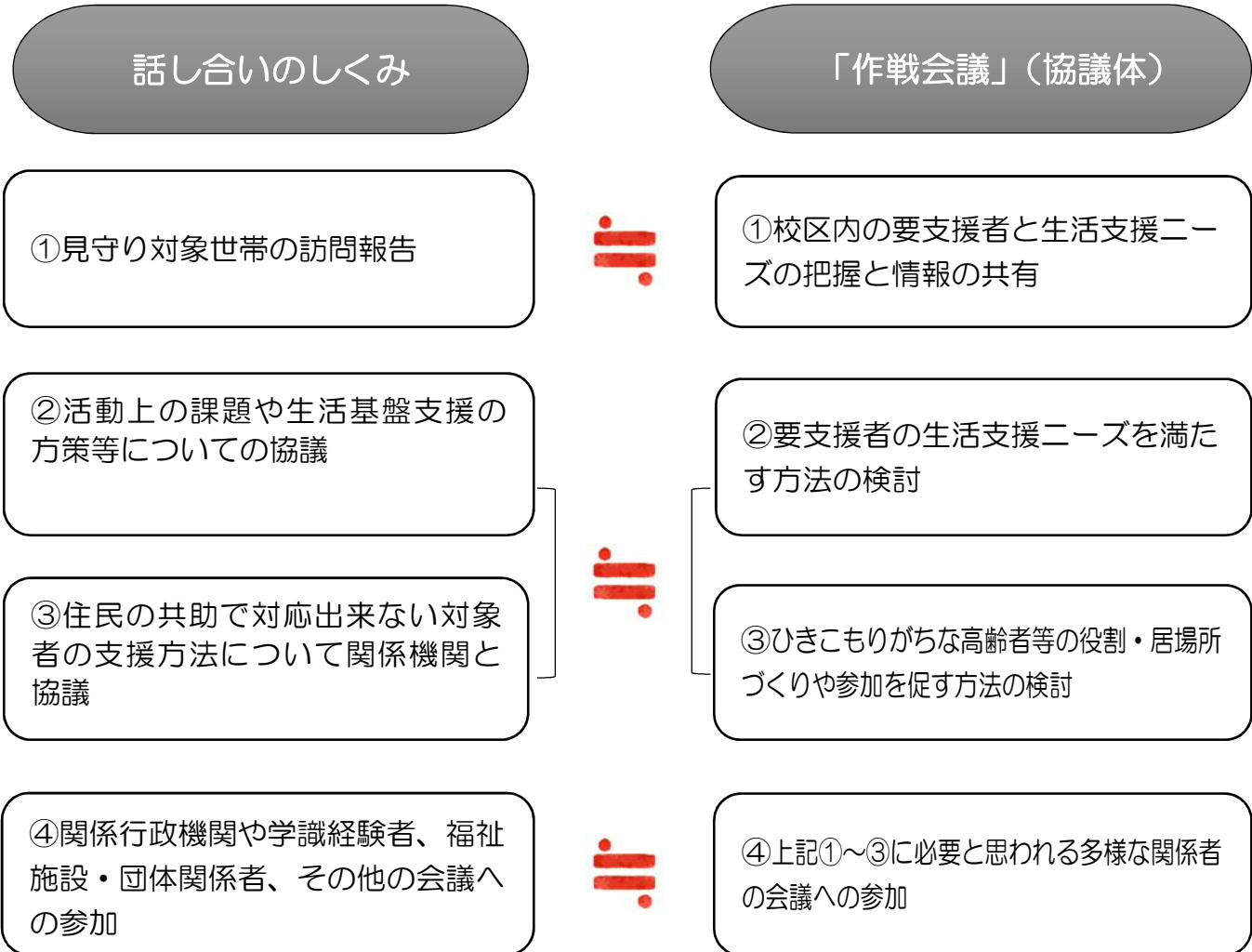
## 1 校(地)区社協が取り組む「ふれあいネットワーク活動」と地域包括ケアシステムの構築に向けた「作戦会議」(協議体)の役割

北九州市社会福祉協議会では、平成6年に導入した「ふれあいネットワーク活動」を全校(地)区社協の基本活動として、住民主体の福祉のまちづくりを推進しています。ふれあいネットワーク活動は、「見守り」「助け合い」「話し合い」の3つのしくみにより、高齢者や障害のある人、ひとり親で子育て中の世帯や生活上の課題を抱えた人などで、支援を必要とする人が地域で安心していつまでも暮らせるように、住民同士で支え合う活動です。

特に、話し合いのしくみ(連絡調整会議)では、見守りや助け合い活動を進める中で出てきた問題点などについて、区社協職員や福祉専門職、関係機関・団体と一緒に話し合い、解決の方法や役割分担を検討しています。

一方、北九州市では、地域包括ケアシステムの構築に向けた校区の「作戦会議」として、多様な住民や団体が参加する協議・連携・実践の場づくりを行っています。

### 話し合いのしくみと「作戦会議」の機能比較



## 2 連絡調整会議の充実⇨「作戦会議」

### 話し合いのしくみ（連絡調整会議）

【現在の機能】	【拡充】
①見守り対象世帯の訪問報告	①見守り活動の強化と地域ニーズ・課題の共有
②活動上の課題や生活基盤支援の方策等についての協議	②関係機関・団体等と連携した助け合い活動の充実
③住民の共助で対応出来ない対象者の支援方法について関係機関と協議	③「支え手」「受け手」という関係を越えた地域住民の参加による活動に向けた協議
④関係行政機関や学識経験者、福祉施設・団体関係者、その他の会議への参加	④参加団体等の拡大（NPO、協働組合、民間企業、介護事業所等）



### 小地域福祉活動計画[校(地)区社協の中長期計画]

～ふれあいネットワーク活動充実を促進～

- ふれあいネットワーク活動の充実に向けた計画的な取り組み
- 社会福祉施設やボランティア団体等地域の関係機関・団体からの理解・協力
- 校(地)区社協活動の整理と地域福祉課題の共有



**社会福祉施設の社会貢献活動との連携**  
～地域における公益的取組の推進に関する協定～

住民主体の地域福祉活動を推進するため、施設の職員が専門職の立場から、校(地)区社協活動支援を行う

- ・連絡調整会議等での専門職による相談・支援体制づくり
- ・サロン活動での専門職による介護予防・健康づくり
- ・継続的な困難ニーズへの相談・対応など

**地域における生活支援活動の推進**

～地域生活支援活動推進事業の実施～

複雑・多様化する生活支援ニーズに対応するため、地域住民の協力のもと地域における生活支援活動を推進する

- ・市民センター等に地域生活支援相談員を配置
- ・生活支援が必要な人の把握・登録
- ・生活支援活動を担う地域住民の募集、養成、登録
- ・生活支援ニーズと活動者とのマッチングなど